

新たな「共生社会」へ、求められる司法の役割

令和 2 年 6 月 25 日
自由民主党政務調査会

第1 新型コロナウイルス感染症への緊急対策

- 今後の入国制限の緩和を見据えた適切な水際対策
- 収容施設における感染症対策の徹底
 - ・職員研修・訓練の徹底
 - ・感染症予防のための用具等の充実
- 増加が見込まれる法的トラブルへのICTの活用を含めた対応強化
 - ・法テラスにおけるオンライン法律相談の実施に向けた物的・人的資源の整備
 - ・国際商事紛争の増加や国際金融都市TOKYOの実現に向けた国際仲裁の活性化
 - ・民事裁判やADRにおけるIT化等の推進

第2 新たな局面を迎えた外国人の受入れに対応した総合的支援

- 徹底した在留管理を前提に社会を構成する一員として受け入れるための取組
 - ・拠点としての外国人在留支援センターの設置
 - ・地方公共団体の一元的相談窓口への支援
 - ・外国人児童の教育機会の確保
- 国際的情報交換枠組みの構築や関係国との連携強化
- 多言語対応による司法アクセス確保と法務行政上の適正支援

第3 より強じんな司法インフラの整備

- ICT技術を活用した日本の法令・司法制度の国際発信の一層の充実
 - ・翻訳した法令の提供の迅速化の実現
 - ・利用者のニーズに応じた法令翻訳
 - ・専用HPの機能強化
- 民事裁判のIT化の推進等
 - ・IT化の全体像を示す工程表の策定
 - ・IT弱者に対するサポート体制の検討
- ADRにおけるICTやAI技術の活用

第4 困難を抱える方々を誰一人取り残さない社会の整備

- 性犯罪・性暴力への対応
 - ・抜本的強化を求める緊急提言「5本の柱と12の施策」を強力に推進
- 無戸籍者問題
 - ・把握と解消のためのウェブコンテンツの充実
 - ・法務局の体制強化
- 離婚をめぐる子の養育に関する問題の多角的検討

第5 国際的な協調・協働へのメッセージ

- 司法外交元年（2020）の象徴となる京都 kongress の開催とレガシーの確立
 - ・延期されている京都 kongress の開催
 - ・ウイズコロナ時代のモデルとなる国際会議の在り方の提示
 - ・レガシーとして、再犯防止国連準則の策定やアジア太平洋地域刑事実務家プラットフォームの創設等
- 法制度整備支援の更なる推進、国際仲裁の更なる活性化
 - ・国連開発計画（UNDP）、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）等の国際機関等との更なる連携強化
 - ・日本国際紛争解決センターを総合センターとして活用
 - ・最新モデル法準拠に向けた仲裁法制見直し

第6 幅広い司法人材の育成と活躍の場の拡充

- 在留外国人に対する総合的支援を支える人材の育成
 - ・JICA海外協力隊員の派遣等のODAの活用
 - ・総合的な支援をコーディネートするための人材育成
- 国際司法人材の育成と活躍ステージの拡充
 - ・語学力の向上と早期からの国際感覚の修得等の機会の確保
 - ・国際機関等への戦略的派遣体制の構築
 - ・インターンシップの活用等を通じたキャリアパスの明示